

令和5年1月13日
国立大学法人愛媛大学

国立大学法人愛媛大学における会計監査人候補者の選定について（募集公告）

国立大学法人における会計監査人は、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第35条において準用する独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第40条により、文部科学大臣が選任することになっています。その選任にあたっては、国立大学法人愛媛大学（以下「本学」という。）が会計監査人の候補者（以下「候補者」という。）を選定し、候補者名簿を文部科学大臣に提出する必要があります。

つきましては、本学の会計監査人選定希望者は、下記により関係書類の提出をお願いいたします。

記

1. 提出期限

令和5年2月13日（月） 17時00分 必着（持参も可）

2. 提出先及び問い合わせ先

〒790-8577

愛媛県松山市道後樋又10番13号

国立大学法人愛媛大学監査室（担当：森、大島、小林）

Tel 089-927-9018

e-mail : audit@stu.ehime-u.ac.jp

3. 提出書類及び部数

(1) 提案書 A4判縦（横書き、左綴じ）又はA4判横（横書き、上綴じ）12部

（正（代表者印を押印のもの）1部、副（写）11部）

※ 別紙「提案書の記載事項」を参照の上、作成してください。

(2) 貴法人等の概要が記載された広報誌、パンフレット等 各12部

4. プレゼンテーションの開催

別紙、提案書の記載事項 「Ⅲ監査方法等」については、プレゼンテーション

（20分程度）で簡潔に説明いただきます。実際に本学を担当される方からの説明をお願いいたします。詳細については、別途連絡いたします。

(1) 開催日時 令和5年3月6日（月）9時30分～

(2) 開催場所 本学本部棟5階第1会議室

5. 本学の概要

本学の概要については、次のアドレスの Web ページに掲載しておりますので、ご参照ください。

- 本学ホームページ <https://www.ehime-u.ac.jp>
- 大学概要 <https://www.ehime-u.ac.jp/overview/public-relations/about-university/>
- 財務諸表等 <https://www.ehime-u.ac.jp/disclosure/legal/affairs/>

6. その他

(1) 選定期間及び契約期間

候補者の選定期間は、令和5年度から令和7年度までの3年間となりますが、毎年度、文部科学大臣の選任を受ける必要がありますので、契約期間は単年度になります。

令和6年度及び令和7年度の契約に当たっては、毎年度、候補者から前年度の監査業務に係る実績報告書と次年度の監査提案書を提出いただき、その内容を本学で評価・検証し、適切であると認められた場合に限り、引き続き文部科学大臣の選任を求めることとなります。

なお、今回選定された者が、行政処分を受けた場合や、社会情勢の変化、契約の履行状況等により適切な監査業務を遂行することが困難であると認められる場合には、選定の見直しの対象となります。

(2) 監査費用見積額の評価

監査費用については、令和5年度から令和7年度までの3年間の見積額の平均をもって評価しますが、毎年度の契約では、当該年度の見積額を参考にして評価します。

なお、令和6年度及び令和7年度において、監査計画の大幅な見直し等により見積額に変更が生じる場合は、当該年度の監査提案書にその理由等を詳細に記載してください。

(3) 候補者の選定方法

提案書、同提案書に基づくプレゼンテーション及び監査費用見積額を総合的に評価し選定します（配点は、別紙「評価点総表」のとおり）。

(4) 守秘事項の指定

応募者から提出された提案書については、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づく公開を要する法人文書の対象となりますので、守秘することを要望される事項がある場合は、提案書の提出時に当該事項を指定してください。

(5) 非常勤講師の就任禁止

本学の会計監査人として選任された公認会計士又は監査法人の社員は、本学の非常勤講師に就任することができませんのでご留意ください。

(6) 監査責任者について

会計監査人の独立性を確保する観点から、連続する6事業年度において本学の会計監査における監査責任者となった者は、その後、会計監査人の独立性及び監査の品質確保の観点から適当と認められる期間は、本学の会計監査における監査責任者となることができませんのでご留意ください。

(7) 提案書の作成日

提案書は、令和5年1月末現在で作成してください。なお、1月末現在でない場合は、具体的な年月日を記載してください。

(8) 提案書の作成費用等

提案書作成及びプレゼンテーション等に係る費用については、選定結果に関わらず、応募者の負担とします。

また、提出された提案書等は、返却しません。

提案書の記載事項

I 会計監査人の資格、概要等

1-1 会計監査人の資格

- ・国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第41条に定める資格の有無について記載してください。
- ・会社法（平成17年法律第86号）第337条第3項、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第24条及び第34条の11における欠格事由に該当する者が担当予定者に含まれていないことを確認の上、その旨記載してください。

1-2 過去2年間における金融庁から受けた処分の有無

- ・処分等（改善指示も含む）を受けた場合は、その処分等の内容（根拠条文含む）、具体的な改善策及び再発防止策を記載してください。
- ・過去2年間の起算日は、提案書作成の日とします。提案書作成日以降の事例についても報告してください。

1-3 会計監査人の概要等

1-3-1 会計監査人の概要

- 1-3-1-1 名 称
- 1-3-1-2 代表者氏名
- 1-3-1-3 所 在 地
- 1-3-1-4 資 本 金
- 1-3-1-5 令和3年度業務収入（営業収益）
- 1-3-1-6 令和3年度経常利益（当期利益）
- 1-3-1-7 国内拠点数

1-3-2 本学の監査を担当する事務所の名称等

- 1-3-2-1 名 称
- 1-3-2-2 所 在 地

1-3-3 公認会計士等の人員構成(非常勤を除く。) ※令和5年1月末日現在とする。

事 項	監査法人等全体	担 当 事 務 所
社 員	人	人
職 員	人	人
計	人	人
(内訳) 公認会計士	人	人
公認会計士試験合格者	人	人
その他	人	人

1-3-4 公会計対応専門の人員構成(非常勤を除く。) ※令和5年1月末日現在とする。

事 項	監査法人等全体	担 当 事 務 所
社 員	人	人
職 員	人	人
計	人	人
(内訳) 公認会計士	人	人
公認会計士試験合格者	人	人
その他	人	人

1-4 監査業務の実績

1-4-1 国立大学法人に対する監査業務の実績

- ・次の各事項について、令和4年度に会計監査人として監査を実施した法人名及び業務内容を記載してください。

1-4-1-1 国立大学法人に対する監査業務の実績

1-4-1-2 附属病院に対する監査業務の実績

1-4-2 公立大学法人及び大学を設置している学校法人に対する監査業務の実績

- ・次の各事項について、令和4年度に会計監査人として監査を実施した実績（業務内容を含む）を記載してください。

1-4-2-1 公立大学法人及び大学を設置している学校法人に対する監査業務の実績

1-4-2-2 附属病院（500床以上）に対する監査業務の実績

II 本学における監査計画及び監査費用等

2-1 監査計画等

- ※次の2-1-1 監査計画は年度ごとに、2-1-2 監査担当者の氏名・資格・職位・経歴等の各事項については、令和5年度分を記載してください。なお、これらについて、次年度以降に変更等が生じる場合又は特記すべき事項がある場合は、具体的な内容等を記載してください。

2-1-1 監査計画

- ・本学の監査に関する総日数と往査日数を記載してください。
- ・年間の監査実施日程を監査項目ごとに記載してください。
- ・本学との定期ミーティングや相談対応について記載してください。

2-1-2 監査担当者の氏名・資格・職位・経歴等

2-1-2-1 担当者数等

- ・実際に監査を行う担当者の数及び体制図を記載してください。

2-1-2-2 担当者の経歴

- ・実際に監査を行う担当者の経歴（氏名、資格、職位、国立大学法人の監査業務実績及びその他主な関与先等）を記入してください。

2-2 監査費用

2-2-1 監査費用見積額（令和5年度から令和7年度）

- ・交通費等の諸経費を含む監査費用の総額を記載してください。
- ・業務内容別に、監査責任者及び公認会計士等の資格区分ごとに必要な延べ人日数及び単価を記載してください。

- ※ 上記の監査費用見積額については、年度ごとに記載してください。

2-2-2 監査日数等の変更に伴う監査費用の処理方法

- ・監査費用見積額について、監査日程等契約内容に大幅な変更が生じた場合の処理方法等について具体的に記載してください。

- ※ 令和5～7年度の契約時には、再度、監査費用見積書を提出いただきますが、

原則変更は認められません。やむを得ず変更がある場合は、その積算根拠を記載してください。提出後、本学でその妥当性を確認します。

Ⅲ 監査方法等

※ 次の3-1 監査の基本方針及び3-2 監査体制については、3年間を通じたものとして記載してください。

3-1 監査の基本方針

- ・監査の基本方針について重要項目等を明確にするとともに、本学に対する指導的機能の発揮や国立大学法人の特性に配慮した監査等の実施について、具体的に、明瞭かつ簡潔に記載してください。
- ・学長及び監事とのディスカッションや、新たな会計基準等に関する情報提供に関する基本方針について記載してください。

3-2 監査体制

3-2-1 監査の実施・支援体制

- ・次の各事項について、監査体制、支援体制等を記載してください。

3-2-1-1 高品質の監査を提供するための監査体制（国立大学法人に精通した監査担当者（本部、病院及びシステム）の本学への配置・職務分担等、監事及び監査室との連携、会計監査人（監査担当者）に対する組織的な支援体制に関することを含む。）

3-2-1-2 本学特有の業務全般を理解した上での国立大学法人会計基準等に関する指導・助言及び意見交換会等現場の要望・相談に対応できる支援組織体制

3-2-2 監査実施方法

- ・予備調査、期中監査、期末監査、システム監査、病院監査、棚卸し等の具体的な内容、方法等について記載してください。
- ・監査時の発生事案に対する本学への指導・助言の方法や体制について記載してください。
- ・本学に対する内部統制の検証や業務改善の提言について記載してください。
- ・監査報告書の作成その他会計処理上必要な情報の提供等について記載してください。

3-2-3 品質管理体制

- ・日本公認会計士協会が実施した直近の品質管理レビューの結果を記載してください。
- ・監査業務の品質管理の維持・向上に係る基本方針について記載してください。
- ・品質管理組織（体制・機能・人数）について記載してください。

3-3 国立大学法人が抱える会計上の諸課題への提案

- ・国立大学法人が抱える会計上の諸課題等について、他の国立大学法人の取組内容に関する情報提供を含め、提案できることを具体的に記載してください。

3-4 本学にとってのメリット

- ・本学の監査を実施する上で特筆すべき点や本学にとってメリットとなる点があれば具体的に、明瞭かつ簡潔に記載してください（なお、被監査部門に対する負担軽減策について、あれば記載してください）。

IV その他

4-1 ワークライフバランス等の推進に関する事項

- ・以下の認定等を取得している場合は記載するとともに認定証（写）を提出してください。なお、内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国人については、相当する各認定等に準じて評価しますので、同様に提出してください。
 - 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定・プラチナえるぼし認定）等
 - 次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業・トライくるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業）
 - 青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定

4-2 その他監査に関する参考事項

上記の事項以外で、監査に関する参考事項があれば記載してください（なお、不正使用防止ガイドライン対応に係る指導・助言等の支援方針、体制等について、あれば記載してください）。

V 留意事項

- (1) 提案書作成にあたっては、本記載事項の項目番号に合わせて作成してください。
- (2) 本件の問い合わせ先、担当者の氏名を記載願います。

評 価 点 総 表

評 価 項 目		評 価 点
■価格点		105
■技術点		
○会計監査人の資格、過去2年間における金融庁から受けた処分の有無		
1-1	国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第41条に定める資格を有する者であること	35
1-1	会社法第337条第3項、公認会計士法第24条及び第34条の11における欠格事由に該当する者が担当予定者に含まれていないこと	35
1-2	提案書提出日現在、金融庁から業務停止命令処分を受けていないこと	35
合計 《105点》		
○過去2年間における金融庁から受けた処分の有無		
1-2	過去2年間における金融庁から受けた行政処分の有無	0～-α
合計 《0点》		
○監査業務の実績		
1-4-1-1	国立大学法人に対する監査業務の実績	優(5) 良(3) 可(0)
1-4-1-2	国立大学法人のうち附属病院に対する監査業務の実績	優(5) 良(3) 可(0)
1-4-2-1	公立大学法人及び大学を設置している学校法人に対する監査業務の実績	優(3) 良(2) 可(0)
1-4-2-2	公立大学法人及び大学を設置している学校法人のうち附属病院(500床以上)に対する監査業務の実績	優(3) 良(2) 可(0)
合計 《16点》		
○本学における監査計画及び監査費用等		
2-1-1	監査計画に関する評価	優(5) 良(3) 可(0)
2-1-2-1	監査担当者数に関する評価	優(5) 良(3) 可(0)
2-1-2-2	監査担当者の資格に関する評価	優(5) 良(3) 可(0)
2-1-2-2	監査担当者の経歴に関する評価	優(5) 良(3) 可(0)
2-2-2	監査日数等の変更に伴う監査費用の処理方法に関する評価	優(3) 良() 可(0)
合計 《23点》		
○監査方法等(プレゼンテーションにより評価)		
3-1	監査の基本方針に関する評価	0～10
3-2-1	監査の実施・支援体制に関する評価	0～10
3-2-2	監査実施方法に関する評価	0～10
3-2-3	品質管理体制に関する評価	0～10
3-3	国立大学法人が抱える会計上の諸課題への提案に関する評価	0～5
3-4	本学にとってのメリットに関する評価	0～10
合計 《55点》		
○その他		
4-1	ワークライフバランス等の推進に関する評価	0～10
合計 《10点》		
技術点合計 《209点》		
総 合 計 《314点》		

プレゼンテーションにおける説明事項

当日のプレゼンテーションの時間は、全体で30分です。説明時間は20分とし、残りの10分を質疑応答とします。以下の説明事項に基づき、時間内に全ての事項を簡潔にご説明ください。なお、説明時間の延長は行いません。採点は各項目ごとに行いますが、時間内に説明できない項目があった場合においてもそのまま採点しますので留意願います。

項目番号	事 項	説 明 事 項
3-1	監査の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立大学法人の監査にあたり、最も重要とするものについて ・ 学長及び監事との定期的なディスカッションについて ・ 新たな会計基準等に関する速やかな情報提供について
3-2-1	監査の実施・支援体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立大学法人に精通(経験)した監査担当者の本学への配置について ・ 三様監査(会計監査人監査、監事監査、監査室監査)について ・ 財務部、病院及びシステム関係部署等、現場からの相談や要望への対応について ・ 監査法人内での組織的な支援体制について
3-2-2	監査実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財務諸表に虚偽の表示がなされないような監査手法について ・ 本学に対する内部統制の検証や業務改善の提言等について ・ 期中・期末監査など実施する監査業務や提言におけるアピール等について ・ 病院監査及びシステム監査の手法について
3-2-3	品質管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 品質管理レビューの結果について ・ 監査業務の品質管理の維持・向上にかかる基本方針について ・ 品質管理組織(体制、機能、人数)について
3-3	国立大学法人が抱える会計上の諸課題への提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立大学法人が抱えている会計上の喫緊の諸課題に関する情報提供について ・ 他の国立大学法人の取組内容に係る情報提供について
3-4	本学にとってのメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の会計監査人となった場合、本学へのメリットや監査業務を実施する上で特筆すべきものについて ・ 被監査部門に対する負担軽減策について